

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市青少年保護育成審議会
設置根拠	福山市青少年保護育成条例
設置目的	青少年の健全な育成を図るための市長の諮問に応じ、健全育成のための環境整備や有害環境の規制のための意見を市長に対し行う。
設置年月日	1962年(昭和37年)7月1日
委員数	15人以内
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	若者・くらしの悩み相談課 TEL(084)928-1046
備考	